

令和2年五所川原市教育委員会第11回定例会会議録

五所川原市教育委員会

令和2年五所川原市教育委員会第11回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第47号	令和2年10月23日	五所川原市中期社会教育計画の策定について	令和2年10月23日	原案可決
議案第48号	令和2年10月23日	五所川原市教育委員会スポーツ顕彰要綱の一部を改正する要綱の制定について	令和2年10月23日	否決

令和2年五所川原市教育委員会第11回定例会会議録

日時：令和2年10月23日（金）午後3時30分開会

場所：五所川原市本庁舎 3階 委員会室

◎議事日程

開会

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 会期の決定

第 3 前回会議録の承認（令和2年第10回定例会）

第 4 教育長の報告

第 5 議案第47号 五所川原市中期社会教育計画の策定について

第 6 議案第48号 五所川原市教育委員会スポーツ顕彰要綱の一部を改正する要綱の制定について

閉会

◎出席教育長及び委員（5名）

教育長	長 尾 孝 紀	
1 番	丁子谷	悟 委員
2 番	木 村 吉 幸	委員
3 番	奈 良 陽 子	委員
4 番	楠 美 恭 寛	委員

◎説明のため出席した職員（8名）

教育総務課	教育部長	夏 坂 泰 寛
社会教育課	課長	永 山 大 介
スポーツ振興課	課長	大 沢 丈 徳
学校教育課	課長	近 藤 達 也
学校給食センター	課長	谷 川 龍 三
図書館	所長	葛 西 一
社会教育課	館長	吉 田 秋 蔵
学校教育課	課長補佐	佐 藤 悟 学
	課長補佐	川 浪

◎職務のため出席した職員（1名）

教育総務課	課長補佐	鎌 田 郁
-------	------	-------

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が4名、定足数に達しております。これより令和2年五所川原市教育委員会第11回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1、会議録署名委員の指名に入ります。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名とありますので、私の方から指名いたします。2番 木村委員、4番 楠美委員にお願いいたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第2、会期についてお諮りいたします。会期は本日一日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日一日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（令和2年第10回定例会）

○教育長

日程第3、前回の会議録の承認についてであります。学校給食センターより前回の答弁について訂正があるということですのでよろしくお願ひします。

○学校給食センター所長

前回会議録6ページとなりますが、調理業務の入札を5年分一括で行うのかという丁子谷委員からのご質問に対し、一括でと答えしましたが、正しくは1年分で行うこととなりますので訂正させていただきます。会議録は訂正後の内容となっておりますので、それも併せて審議くださるようお願いいたします。

○教育長

配布されている会議録は訂正後のものとなります。ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議がないようですので、前回会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

まず最初に、9月29日に開催されました五所川原市教育支援委員会第3回定例会について報告します。今回の定例会は、専門員会の第一次審査の結果をもとに、就学に関わる総合診断及び合理的配慮等について審議しております。その後「総合診断の結果」について教育長に答申も行われました。令和2年度の審議対象者は、幼児児童43名になりました。現在、担当者が各幼保・こども園及び小学校等に出向いて保護者等に診断結果等を説明している状況です。ちなみに、令和元年度審議対象者は、幼児児童39名でしたので、今年度は4名ほど多くなっております。最終的には、保護者等の意見を尊重することになりますが、小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒は、近年増加傾向にあるのが現状です。なお、令和2年度の特別支援学級在籍児童生徒数は、10月1日現在、小学校79名、中学校21名の合計100名になっております。

次に、10月7日に令和2年度青森県都市教育長協議会第2回定例会についてお知らせします。例年であれば、会長所在市であるむつ市で2日間にわたる開催予定でありましたが、今回はコロナ禍の中で青森市で一日の開催となりました。議事の中で、令和2年度に十和田市で開催予定であった第71回東北都市教育長協議会総会・研修会は中止となり、令和3年度は山形県鶴岡市で開催されるとの報告がありました。また、教育委員の皆さんに関係する研修会である「東北六都市町村教育委員会連合会教育委員・教育長定期総会及び研修会」は、来年度、令和3年7月15日木曜日から16日金曜日の2日間にわたって青森市を会場に開催される予定です。その後の研修では、各市から事前に提出されている情報交換議題を基に各市の取組状況について話し合いました。主なものとして「オンライン遠隔授業について」と「GIGAスクール構想の運用について」各市の取組状況について時間をかけて話し合いました。委員の皆様には、別添資料として配布しておりますので後ほどご覧いただきたいと思っております。

◎付議案件

○教育長

次に、日程第5 議案第47号「五所川原市中期社会教育計画の策定について」を議題といたします。
担当課より説明願います。

○社会教育課長、社会教育課長補佐

議案第47号「五所川原市中期社会教育計画の策定について」、別冊を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

○丁子谷委員

12ページの7番、学校支援活動推進事業の中で、6校で7名のコーディネーターで実施するとありますが、あとの5校については7年度以降となるのか、どのような捉え方なのか教えてください。

○社会教育課長

事業概要に記載しているのは現状の内容を記載しています。これから増やしていくことにしております。

○教育長

市総合計画では、令和6年度までに全小学校で実施するとなっております。

○丁子谷委員

それならばこの計画にも記載すればよろしいと思います。

○社会教育課長

その旨記載します。

○教育長

市総合計画との整合性に関して丁子谷委員から意見がございましたが、ほかにございませんか。

○奈良委員

新規事業がいくつかありますが、どのような経緯で始めることになりましたか。

○社会教育課長

太宰治顕彰事業では生誕祭110年の区切りとして、今までとは違う形で式典を行うという考えで、改めて令和2年度からは新規事業としております。今年ではできなかったのですが継続して実施していきます。市総合計画では文化財や地域に眠る歴史を活用する方針であることから、平和博展、古写真収集やノルディックウォークは当課文化係が発案したものです。古写真収集は高齢者大学などで好評を得ています。

○教育長

平和博は現在一階の土間でも展示していますので、どうぞお帰りの際にご覧ください。

○楠美委員

調査概要の2ページ目に有効回収率が35.5%とあり回収率が気になりました。5年後にまた無作為抽出でアンケートを取っても同じような結果になると思います。難しいとは思いますが他の方法はないのでしょうか。

○社会教育課長

回収率を上げるのは簡単にはいかないかもしれませんが、社会教育をPRして興味を持っていただくことが回収率を上げることにつながると思います。社会教育というのはすでに多くの人が自然に関わっていて、公民館を利用することや教室に参加すること自体が社会教育であるので、そういったPRができればと思います。

○木村委員

10ページの今後の課題では、商工青年部や農協青年部などが記載されていますが、虫と火祭りに関しては、以前は予算が付いて相内の虫送りも一緒に運行していましたが、今でも基本的に虫と火祭りは開催しているので、市が参画しないからなしではなくて青年教育事業として連携してはどうでしょうか。

○社会教育課長

例として虫と火祭りをあげましたが、大まかに言えば観光事業に分類されて予算もそちらから出ていました。社会教育という面で考えると歴史や文化に係る部分になりますが、イベントそのものは観光事業となっています。祭の歴史的な背景を題材として、その歴史について学ぶことなどを社会教育として教育委員会が実施すると考えます。

○木村委員

青年会議所のふるさと教育に資するものとして青年教育になると思います。虫送りは祭りのための祭りではなく、宮司によると祀りの一環の行事で、それを子ども達や住民を引き込んで行っているということだと認識していました。

○社会教育課長

イベントそのものには観光部局から補助金が出ていましたので、教育委員会としてはその歴史に関する講座を開催するなどの

方面で考えていければと思います。

○教育長

この「今後の課題」の部分ですが、課題という割には一行しかないし、他の教育事業にも課題はあるはずなのでバランスが悪いと思います。しかも参考のページに掲載しており課題に対しての解決策も書かれていません。記載するのであればすべての教育について本文に掲載する方が良いと思います。そうでなければ削除してしまうという選択肢もあります。

○丁子谷委員

青年教育の始まりは、社会教育というものが出てきたときに組織である青年団、婦人部などが集って活動をするようになりました。その後、社会教育で「生まれたときから死するまで」という文言が出てきて、あらゆる場所や機会においてそれぞれが独立して自分たちのエリアで活動するようになりました。虫送りはそもそもイベント行事であり、郷土芸能や歴史としてということより商店での資金集めとして行われていた側面があったと思います。そして補助金が出なくなってから縮小されていきました。神事であろうが何であろうが教育委員会の裁量にはなかったと思います。

○教育長

そう考えると、社会教育というのは地域づくりであって生活を豊かにするということから始まっています。青年団も今では高齢になっているし、少年団も縮小してそちらもまた課題となっています。

青年教育の課題について記載することで、他の教育にもみんなそれぞれ課題があるため影響が出てきます。青年教育の取り組みがなされていないから載せたのだと思いますが、教育委員会でこのような意見が出たということで、その部分についてはもう一度整理して報告してください。

ほかにございませんか。

(なしの声あり)

質疑を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案を可決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。

よって、五所川原市中期社会教育計画については可決されました。

次に、日程第6 議案第48号「五所川原市教育委員会スポーツ顕彰要綱の一部を改正する要綱の制定について」を議題といたします。担当課より説明をお願いします。

○スポーツ振興課長

議案第48号「五所川原市教育委員会スポーツ顕彰要綱の一部を改正する要綱の制定について」、議案書をもとに説明する。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

○丁子谷委員

範囲を広げるのはいいですが、住所変更してもよろしいのですか。出身というのはどこまで認めるのか、ここで生まれた人、親が出身であるとか、どこまで認めるのかを但し書きにするなど明確にしておいた方がよろしいと思います。

また、「選考会や予選会が無い全国大会に出場」とありますが、最近では子ども達の数が少なくなっているのに対し、種目は少なくなっています。そのため柔道であれば100キロ級以上が出場者一人であったり、出場1校のみ、一人のみ出場ということが増えてきています。このような場合でも賞の対象になるのですか。

○スポーツ振興課長

書類を受けてから判断することになると思います。

○丁子谷委員

推薦を受けてからだ、上げるのはいいですが落とす時の理由付けが大変になると思いますので、定めておいた方がよろしいと思います。

○教育部長

もう一度協議して再度お諮りしたいと思います。

○教育長

本件については、再度精査してから改めて提案ということによろしいですか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

以上をもって今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

その他に何かございますでしょうか。

○学校給食センター所長

令和3年度学校給食センター調理配送等業務の委託について、10月2日に一般競争入札を執行し10月8日に落札業者と契約を締結したことを報告した。

○教育長

そのほかにございませんか。

○丁子谷委員

成人式はどうする予定ですか。

○社会教育課長

実施の方向で25日の広報に掲載しております。場所は密を避けるため市民体育館に変更し、横1メートル前後1メートル30センチで440人が入ります。分散せずにまとめて一か所で行います。例年440人から450人ですが、今年は440人と二階席に保護者も入れる予定です。席は間隔を空けて、ロビーが狭いので受付の段階で密にならないように人数ごとに中に案内します。

○丁子谷委員

駐車場が狭くはありませんか。

○社会教育課長

女性は着物を着るので保護者に送られてきます。少し歩くこととなりますが保護者や男性にはテニスコートの向こうの駐車場も利用していただきます。

○奈良委員

土足で入れるようにするのですか。

○社会教育課長

そのまま入れるように前日からシートを敷いて準備します。

○木村委員

来賓は例年どおりですか。

○社会教育課長

市議会議員や商工会議所会頭等のみで学校長、市の部長はなしとなります。

アトラクションですが、最初に立佞武多の館で流している映像の6分間を観ていただきます。最後のアトラクションの囃子を行い、国家斉唱はなしで音楽を流すだけです。入場の際に体温測定と消毒を行います。あらかじめ体調が優れない人は来場しないよう呼びかけます。

○教育長

ほかにございますか。

(なしの声あり)

ないようですので、これを持ちまして令和2年五所川原市教育委員会11回定例会を閉会いたします。

午後4時36分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年10月23日

五所川原市教育委員会教育長

長尾 孝紀

五所川原市教育委員会委員 2番

木村 吉幸

五所川原市教育委員会委員 4番

楠美 恭寛

会議の書記 教育総務課長

永山 大介